

1994年4月、岐阜県羽島市内で、小学生児童（7歳）が、下校途中に殺害されるという痛ましい事件が発生しました。

これを教訓として96年3月、同県可児市の今渡

北小学校PTAが中心とな

り、警察・防犯協会などと連携して「子ども110番の家」がスタートしました。おとなが常時いる事業所を緊急避難先として登録し、子どもを声かけやつきまといなどから保護

しようというものです。

子どもが危険を訴えて助けを求めてきたら、まず、屋内に保護して次のように対応してください。①話を聞く自分がまず落ち着く②子ども

子ども110番の家

もの目線に立って、落ち着かせる③ゆっくり、わかりやすく語り掛け、話を聞く④事件性が疑われたら、警察に110番⑤警察官が到着するまで、子どもを保護してください。

防犯一口メモ